資料4

平成 24 年 8 月 20 日

気　　　　象　　　　庁

緊急地震速報を用いた全国訓練に関する資料

○6 月 28 日の緊急地震速報の訓練の実施結果について・・・p.2

○平成 24 年 12 月の緊急地震速報の全国訓練について・・・p.9

記者発表資料

永田クラブ
経済研究会
総務省記者クラブ
気象庁記者クラブ　　貼り出し

平成24年８月14日
内閣府（防災担当）
消防庁
気象庁

６月28日の緊急地震速報の訓練の実施結果について

内閣府、消防庁及び気象庁では、６月28日に、地方公共団体や中央省庁の一部等が参加する緊急地震速報の全国的な訓練を実施しました。

この訓練の実施結果について、別紙のとおり、取りまとめましたのでお知らせします。

緊急地震速報を見聞きしてから、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには、日ごろからの訓練が重要であり、より多くの機関で実効性ある訓練が実施されるよう、引き続き訓練実施計画について検討してまいります。

＜連絡・問い合わせ先＞

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室
Tel 03-3212-8341（内4662、4666）
03-3211-8684（直通）　Fax 03-3212-2857

●中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）付
Tel 03-5253-2111（内51403）　Fax 03-3501-5199

●全国瞬時警報システム（J-ALERT）に関する問い合わせ
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室
Tel 03-5253-7551　Fax 03-5253-7543

別　紙

６月２８日の緊急地震速報を活用した訓練実施結果について

１　訓練の概要

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごく僅かであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要である。また、緊急地震速報等の緊急情報を伝達する情報伝達機器の動作状況の確認を行うことも重要である。

これらのことから、内閣府、消防庁、気象庁は、平成 20 年度より訓練用の緊急地震速報を用いた全国的な訓練を実施しており、本年は以下のとおり実施した。

（１）実施日：平成 24 年６月 28 日

（２）訓練参加機関：

①　全国瞬時警報システム（J-ALERT）を運用する地方公共団体の一部

②　国の機関の一部

２　実施結果概要

（１）訓練の実施状況等

訓練実施後に行った訓練参加機関への調査によると、訓練の参加機関は国の機関 71 機関、地方公共団体 1,335 団体であった。

参加機関数については、平成 23 年６月の訓練参加予定機関数（991）と比べ増加している。

なお、地方公共団体の実施した訓練内容については次のとおり。

①	防災行政無線による放送を実施	223 団体
②	庁内放送を実施	158 団体
③	機器の動作確認等を実施	1,028 団体

※実施した訓練内容には、①と②を両方実施した団体も含まれる。

地方公共団体で実施した訓練内容のうち、訓練実施後に参加機関に対して行なった調査で訓練の参加状況について回答のあった 744 団体のうち、身を守る行動を実施した団体は 131 団体であった。

（２）訓練に対する評価

訓練の実施に関する感想等（複数回答：N=772）

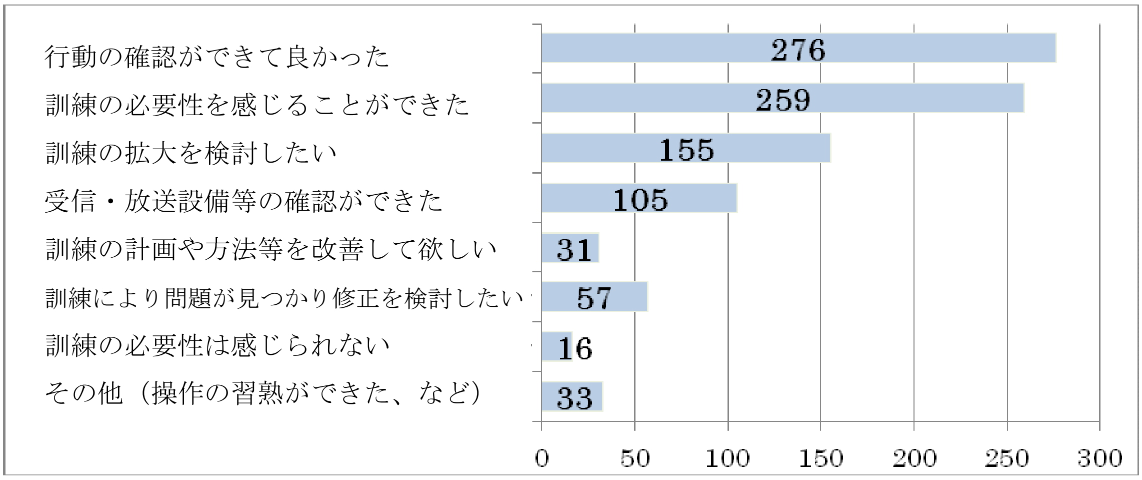

訓練実施後の調査結果から、約９割の団体が訓練を意義のあるものとして捉えていることがわかった。

その一方で、「市町村が住民に周知広報を十分行うため、実施通知を早めに欲しい」、「混乱無く訓練を実施するため、より一層国から全国規模で訓練を周知して欲しい」などの、訓練参加に対する積極的な意見が寄せられた。

（３）放送設備等の作動状況

訓練実施後に行った調査結果から、各地方公共団体における情報伝達手段の作動状況について取りまとめた結果は次のとおり。

ア　防災行政無線（N=223）

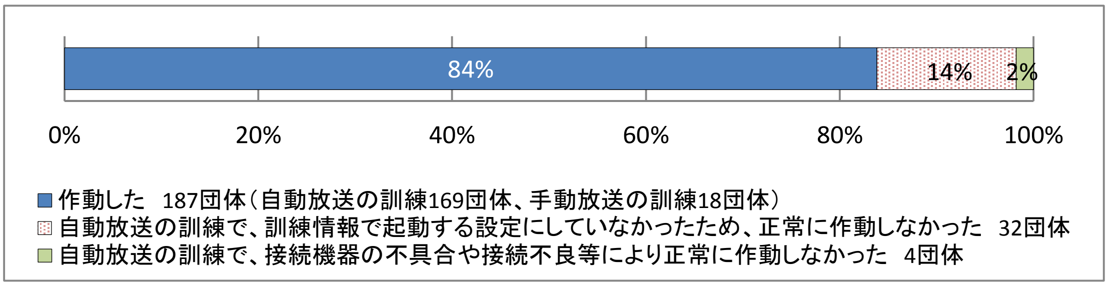

イ　庁内放送（N=158）

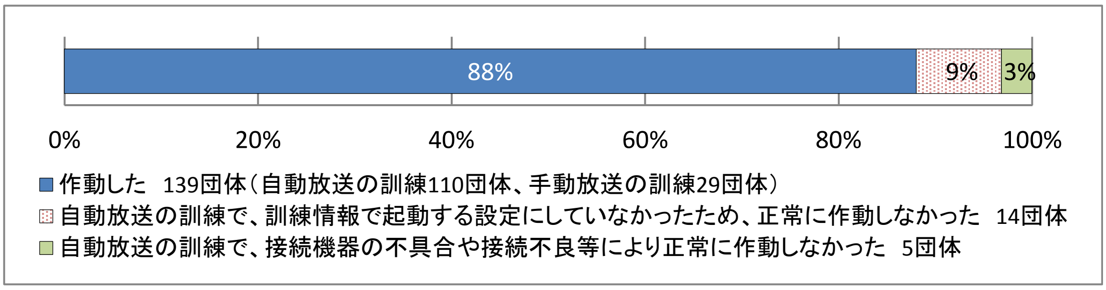

※自動放送・・・J-ALERT により情報が受信機まで到達したのち、各地方公共団体又は放送局等の職員が一切の操作をすることなく、当該情報伝達手段が起動し、住民まで情報が伝達されるもの
　手動放送・・・J-ALERT により情報が受信機まで到達したのち、各地方公共団体又は放送局等の職員が何らかの操作をすることにより、当該情報伝達手段を起動し、住民まで情報が伝達されるもの

防災行政無線及び庁内放送の試験において、訓練情報で起動する設定にしていなかったため、正常に起動しなかった例が多く見られた。今回の訓練では、緊急地震速報の訓練情報を各団体へ配信しており、通常は起動しない設定としている訓練情報について、訓練に際して起動させるための設定変更を行うことを忘れたことが原因であった。

また、接続機器の不具合や接続不良等により正常に作動しなかった団体においては、早急に対応がなされ、既に改善が図られたとの報告を受けている。

（４）その他

掲載分を含む調査結果は別添のとおり

３　今後の対応

緊急地震速報を活用して身を守るためには、いざというときの行動内容を確認し、実際に体験することができる訓練が重要であり、引き続き訓練を計画・実施する。

今回の訓練では結果的に機器の動作確認のみを実施した団体が多数であったが、今回の訓練結果等を踏まえ、早期に訓練の実施予定（日時等）について発表することや、十分な周知広報を行うこと、訓練実施内容等をまとめた資料を作成すること等により、関係機関や団体等が地域住民の参加する行動訓練を実施しやすい環境の整備に努めることとする。

さらに、９月に「全国瞬時警報システムに関する全国一斉自動放送等試験」が行われることも踏まえ、各地方公共団体に対し、改めて情報伝達手段に関する点検及び改善を要請する予定である。

別　添

６月２８日の緊急地震速報を活用した訓練の調査結果

１．訓練の実施状況について

①訓練の参加状況等（複数回答：N=744）

回答内容	回答数
住民が参加して身を守る行動を実施	40
参加機関の職員による身を守る行動等の実施	91
受信設備や放送設備の作動確認・受信確認・機器や設備の操作確認	622
その他（町内会の連絡対応訓練の実施など）	7

②訓練の実施に関する感想等（複数回答：N=772）

回答内容	回答数
行動の確認ができて良かった	259
訓練の必要性を感じることができた	276
訓練の拡大を検討したい	155
受信・放送設備等の確認ができた	105
訓練の計画や方法等を改善して欲しい	31
訓練により問題が見つかり修正を検討したい	57
訓練の必要性は感じられない（その他の機会に実施している、など）	16
その他（操作の習熟ができた、など）	33

③訓練実施に関する要望等について（N=98）

回答内容の分類	該当数
訓練計画に関するもの（早期の実施日の確定・連絡、実際に即した情報内容の提供、など）	63
広報に関するもの（訓練実施に関する周知広報等を、より一層全国規模で実施して欲しい、など）	15
J-ALERT システムに関するもの（操作の煩雑さの改善、など）	9
防災行政無線の放送に関するもの（聞き取りにくさなどの音質や緊迫感が伝えられる改善、など）	6
行動マニュアルの整備など、訓練用の資料充実	2
その他	3

２　訓練に使用した設備について

①同報系防災行政無線の作動状況について（N=223）

作動状況＼自動／手動		自動	手動	回答数
作動した		169	18	187
一部で作動しなかった 全く作動しなかった	正常に作動しなかった	36	0	36

②庁内放送の作動状況について（N=158）

作動状況＼自動／手動		自動	手動	回答数
作動した		110	29	139
一部で作動しなかった 全く作動しなかった	正常に作動しなかった	19	0	19

③その他の手段

防災行政無線、庁舎内放送以外の手段として、
「ＣＡＴＶ、有線放送」、「ＩＰ告知端末」、「アラーム、回転灯」、「オフトーク通信」、「コミュニティＦＭ」、「メール送信」、「拡声器」等が活用されていた。

④訓練で使用した設備で、参加者等に内容を伝えることができたか（N=597）

回答内容	回答数
伝えられた	485
伝えられなかった（音質が悪く聞き取りづらい、音量が小さいなど）	27
伝えられなかった（設備の動作等ができなかったなど）	45

⑤住民から寄せられた質問・意見等（N=48）

回答内容の分類	該当数
聞き取れなかった（音質が悪い、音量が小さい、など）	33
放送内容に関する問い合わせがあった（隣接地域での放送実施などによる質問など）	7
放送内容や、放送実施に関して意見があった（緊迫感や危機感が伝わらないなど）	8

３　その他周知広報等

①訓練を実施したきっかけについて（複数回答：N=628）

回答内容	回答数
これまでも継続的に行っている	221
受信・放送設備等の動作確認・試験	171
防災マニュアルを作成するための情報収集	23
防災マニュアル等の内容確認	83
住民への普及啓発	121
開催案内を受けて	23
初動体制の確立や対応	18
操作の確認・習熟	17
訓練の必要性	4
これまで訓練参加がなかった（少なかった）ため	2
その他	8

②訓練の実施に使用した広報手段について（複数回答：N=191）

回答内容	回答数
広報誌	44
ホームページ	59
ポスター	9
チラシ	37
デジタルサイネージ	4
訓練に使用する設備による広報（防災行政無線、庁舎内放送、メール等）	120
関連団体への文書配布等	8
その他	33

③緊急地震速報を見聞きした際に推奨される行動の周知について（N=760）

回答内容	回答数
普段から周知している	178
訓練の機会に周知している	221
過去に周知したことがあった	213
全く周知していない	148

平成24年8月20日
気　象　庁

平成24年12月の緊急地震速報の全国訓練について

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が必要である。このため、内閣府、消防庁、気象庁は、平成20年度より12月１日に緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととし、訓練への参加の働きかけなどをしてきた。

緊急地震速報を見聞きした後の適切な行動を国民に定着させるため、また、緊急地震速報の更なる利用の拡大を図るためには、引き続き訓練を実施することが必要であり、今年度は以下のとおり予定している。各省庁におかれては、引き続き訓練に参加いただくとともに、所管関係団体等への周知及び訓練参加の呼びかけ等を行っていただくようお願いしたい。

１．実施日時

平成24年12月3日(月)10時15分頃

２．参加機関等

国の機関、地方公共団体、民間企業等、個人

３．訓練の内容等

訓練参加者は、訓練用の緊急地震速報（以下「訓練報」）を見聞きした際に、速やかに安全な場所へ移動するなど、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施する。具体的な訓練の参加方法は次のとおり。

①緊急地震速報を気象庁から直接受信している機関

実施日時に、気象庁が訓練報を配信する。参加機関では、訓練報を用いて庁舎内放送などを行い、それに合わせて職員らが訓練を行う。

②全国瞬時警報システム（J-ALERT）の受信端末を設置している地方公共団体等

実施日時に、消防庁がJ-ALERTを通じ、気象庁から受信した訓練報を配信する。参加機関では、訓練報を用いて庁舎内放送や防災行政無線による放送などを行い、それに合わせて職員や住民等が訓練を行う。

③緊急地震速報を配信事業者から受信している機関等

実施日時に、事前調査で希望した配信事業者等に対して気象庁の訓練報が配信され、当該事業者が訓練報を参加機関に向けて配信する。また、緊急地震速報の予報業務許可事業者等が事業者独自の訓練報を配信する場合がある。参加機関では専用受信端末の訓練用報知機能等を用い、その報知等に合わせて職員や個人等が訓練を行う。

④訓練報を受信できない機関や個人

気象庁がＨＰで提供している「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」（動画）等を使用し、その報知等に合わせて職員や個人等が訓練を行う。

４．訓練実施にあたっての留意点

・テレビ、ラジオ（一部のコミュニティＦＭ等を除く）等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（ＮＴＴドコモのエリアメール、ａｕ・ソフトバンクの緊急速報メール）を使った訓練報の配信は行わない。

・配信事業者によっては、都合により訓練報を配信しない場合がある。利用している専用受信端末に訓練報が配信されるかどうかについては、契約の配信事業者等に事前に問い合わせ願いたい。

・訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合がある。

５．訓練周知・参加呼びかけ等の取り組み

・各省庁からは地方支分部局及び所管する関係団体等に対して、訓練実施の周知・訓練参加の要請を行っていただくとともに、要請先の訓練への参加状況等を調査していただく。調査結果を受けて、公表可能な訓練参加機関の名称等は、気象庁ＨＰに掲載する。

・気象庁では、配信事業者等による訓練報の配信予定について調査し、公表可能な事業者の名称等について気象庁ＨＰに掲載する。

・気象庁ＨＰに訓練用の特設サイトを設け、訓練周知・参加呼びかけや訓練実施の支援資料（例えば、別添の訓練チラシなど）を掲載するとともに、気象台は都道府県と連携して市区町村等へ訓練実施を働きかけたり、住民等への緊急地震速報についての説明への協力等の支援を行う。

（別添）

（案）

12月3日は 緊急地震速報の訓練 に参加しましょう！

緊急地震速報を見聞きしたときは、あわてずに自分の身を守る行動をとることが重要です。日頃から場面に応じた行動をイメージしておき、訓練でそれができるか、確かめましょう!!

平成24年12月3日(月)に緊急地震速報の訓練を全国で実施します。
なお、テレビ・ラジオの放送や携帯電話の一斉同報メールには訓練の緊急地震速報は流れません。

（下線注）ラジオは一部のコミュニティＦＭ等を除きます。
また、携帯電話はスマートフォンを含みます。

国土交通省
気象庁

緊急地震速報を使って身を守るためには、訓練が重要です！

どうやって訓練をしたらいいのでしょう？

●緊急地震速報を受信する端末を持っている人は？

- 緊急地震速報の受信端末の利用者は、事業者から配信される訓練用の緊急地震速報や受信端末に備わる訓練機能を利用して訓練してみましょう。

●受信端末を持っていない人は？

- 気象庁では、ホームページで「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」（動画）を提供していますので、これを使って訓練してみましょう。
- 緊急地震速報を見聞きしたことを想定して、行動してみましょう。

どんな訓練をしたらいいのでしょう？

- 丈夫な机の下など、手近で安全な場所に避難しましょう。
- 場面に応じた身を守る方法を日頃からイメージして、訓練で行動してみましょう。

  例えば、「屋内（家庭）では？」「屋外（街）では？」「人が大勢いる施設では？」

気象庁　緊急地震速報リーフレットのホームページ

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201101/index.html

何か準備や確認しておくことは？

- 建物の耐震化や家具の転倒・落下防止・配置見直しなどを行い、地震の揺れで物が倒れたり落ちてこない安全な場所を確保しましょう。
- 揺れがおさまった後の避難経路もチェックし、安全なルートを確認しましょう。
- これらについて訓練参加者で話し合って情報共有し、必要に応じて避難計画や連絡方法を見直しておきましょう。

ご注意

・訓練用の緊急地震速報は、テレビやラジオ（一部のコミュニティＦＭ等を除く）の放送、携帯電話（スマートフォンを含む）の一斉同報メールには流れません。

・緊急地震速報の受信端末利用者は、訓練用の緊急地震速報の配信の有無について、ご契約の事業者等の周知・案内等をご確認ください。配信される場合は、訓練用の緊急地震速報を受信した時の端末の動作等についてもご確認ください。

・「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」や訓練の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

気象庁　緊急地震速報のホームページ

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html